



平成 2 8 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書

(平成 2 7 年度対象)



伝統文化にふれる体験
(神保原小)



焼き芋大会
(賀美小)



梨の栽培活動
(長幡小)



学校応援団
(七本木小)



県道の花植え活動
(上里東小)



上中の誇り「ひざつき清掃」
(上里中)



清掃先進校県外視察
(上里北中)

平成 2 8 年 8 月

上里町教育委員会



目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
III	点検及び評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力と自立する力の育成	2
2	豊かな心と健やかな体の育成	5
3	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	8
4	家庭・地域の教育力の向上	10
5	生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	13
IV	結びに	16

I はじめに

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
（平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の目的と対象及び方法

1 目的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 対象及び方法

上里町の「学びとふれあいの町」宣言（平成25年4月1日制定）を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びを通して自己を高め、生きがいづくりに努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、「上里町教育行政重点施策」において次の5つの基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

点検及び評価では、第4次総合振興計画（後期基本計画）を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した「上里町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検及び評価を行うこととしています。

具体的には「平成27年度上里町教育行政重点施策」に沿って推進した事業について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検及び評価の結果

基本目標１：確かな学力と自立する力の育成

子供たちに基礎・基本の徹底を図るとともに、小・中学校 9 年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、学び合いなど主体的な学びを促す授業を推進することなどにより、思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」をはぐくみます。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICT の活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。また、地域と連携し、キャリア教育を充実します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムを解消するため保幼小連絡協議会を充実します。さらに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や障害のある児童生徒の自立を目指した特別支援教育を推進します。

平成 27 年度の主な取組

①確かな学力の育成

- 「教育に関する 3 つの達成目標」の推進
 - ・家庭学習の習慣化を推進しました。
 - ・規律ある態度を育成するため、「あいさつ・返事・くつそろえ・集中した清掃」を合言葉とし、全小中学校で取り組みました。
 - ・基礎学力を定着させるための資料を収集して各学校に配付し、活用を促しました。
- 「学力・学習状況調査」の実施と結果の活用
 - ・児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、実態に応じた指導の充実を図りました。
- 学習指導要領の学力観に基づいた、確かな学力の向上
 - ・学力向上に関する研究を全小中学校に委嘱しました。
 - ・賀美小学校・長幡小学校では「国語」、神保原小学校・七本木小学校・上里東小学校では「算数」、上里中学校・上里北中学校では「学び合い」をテーマに学力向上に向けた指導方法の改善を行いました。
 - ・小中学校教員の交流と小中の一貫した教育を進めるため、町内 2 校を会場に「上里町学力向上授業研究会」を開催しました。
 - ・七本木小学校で取り組んだ「地域に応じた学力向上推進モデル事業」の研究実践や成果をまとめ、研究発表会や資料配布を通して、取組の成果を各学校が共有しました。
 - ・「一人一人に目を向けたアドバンスド事業（3 ヶ年継続）」の委嘱を受け、町内全小学校を指定し、「上里町学力向上推進委員会」を町の学力向上の中核とし、委員会が中心となって町全体の学力向上を牽引するようになりました。
- 少人数指導などによるきめ細かな指導の充実
 - ・少人数指導やティーム・ティーチングの導入により、きめ細かな指導を充実させました。

②伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- 伝統と文化を尊重する教育の推進
 - ・全小学校で、社会科副読本「かみさと」を活用するとともに、郷土資料館の協力を得て郷土の歴史についての学習に取り組みました。
- 小学校段階における外国語活動を通じた、外国への関心を持った態度の育成
 - ・小学校における国際理解教育を充実させるため、町費により ALT を全小学校に配置しました。

③時代の変化に対応する教育の推進

- ICT を活用した分かりやすい授業と環境教育の推進
 - ・全小学校に配置している電子黒板やタブレットパソコン、また、全小中学校に配置している大型モニターを活用して、授業改善に取り組みました。

- ・家庭学習の充実を図るため、インターネットを利用してドリル学習が行えるようにしました。

④進路指導・キャリア教育の推進

- キャリア教育に関する指導資料に基づいた教育の推進
 - ・発達段階を踏まえたキャリア教育を推進し、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育に取り組みました。
- 地域との連携・協力の推進
 - ・生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるため、上里中学校・上里北中学校の1年生が、地域の協力を得て、職場体験研修を実施しました。

⑤保幼小中の連携の推進

- 保幼小連絡協議会の充実
 - ・保育園、幼稚園と小学校の円滑な接続を推進するために、「上里町保幼小連絡協議会」を開催しました。
- 小学校教育と中学校教育の円滑な接続
 - ・小学校と中学校の円滑な接続を図るため、中学校区ごとの小中連絡会を実施しました。

⑥特別支援教育の推進

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
 - ・「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しました。
- 小・中学校における特別支援教育の体制整備
 - ・教職員の発達障害等への理解を深めるため、臨床心理士を全小中学校に派遣し、巡回相談を実施しました。
 - ・保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続のため、指導主事と特別支援学校のコーディネーター、保健師による町内の保育園・幼稚園訪問を実施しました。

施策の評価

①確かな学力の育成

- 「教育に関する3つの達成目標」の推進
 - ・全小中学校で家庭学習を推進する資料を作成するとともに、学級懇談会・学校だよりで取り上げ、家庭学習の習慣化が図れました。
 - ・全小中学校で「集中した清掃」が実施され、清掃を通して「自己を見つめ直す」ことにも活かすなど、規律ある態度の育成ができています。
 - ・朝の時間等に全小中学校でプリント等を活用して、基礎学力の定着が図れました。
- 「学力・学習状況調査」の実施と結果の活用
 - ・各校の学力向上推進担当が中心となって、調査結果を分析しました。それらを踏まえ、ICTの活用、言語活動の充実、板書の工夫、意図的な机間指導等に取り組んだことにより、児童生徒一人一人の実態に応じた指導の一層の充実を図ることができました。
- 学習指導要領の学力観に基づいた、確かな学力の向上
 - ・小中学校間の交流による授業研究会（上里東小学校・上里中学校）により、指導方法、内容についての共通理解が深まり、児童生徒の学力向上に結び付けることができました。
 - ・埼玉県学力・学習状況調査において、平成27年度（4月実施）に対する平成28年度（4月実施）（小学4年生から中学3年生）を比較すると、平均で1.8（県平均は1.4）学力を伸ばすことができました。
 - ・「一人一人に目を向けたアドバンスド事業」の委嘱を受け、「上里町学力向上推進委員会」では全国学力学習状況調査B問題を踏まえた自作の問題を各校が作成することを決め、それぞれの学校での授業や朝自習、家庭学習で活用し、児童の意欲の向上や学力の定着を図れました。

○少人数指導などによるきめ細かな指導の充実

- ・各学校では教科の特性や内容、児童生徒の実態を踏まえ、少人数指導やティーム・ティーチングを行い、一人一人に応じたきめ細かな指導を実施した結果、埼玉県学力・学習状況調査における学力の伸びの平均が、県平均を上回ることができました。

②伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・全小学校で社会科副読本「かみさと」を活用するとともに、郷土資料館の協力を得て、郷土の歴史について学習を深め、伝統と文化を尊重する児童の育成が図られました。

○小学校段階における外国語活動を通して、外国への関心を育成

- ・ALTを活用し全小学校で国際理解教育を、5・6年生では外国語活動を実施しました。また、4年生～6年生（33名）を対象に英語に慣れ親しむ「英語でしゃべろう合宿」（1泊2日）を開催し、外国への興味・関心が深まりました。

③時代の変化に対応する教育の推進

○ICTを活用した分かりやすい授業と環境教育の推進

- ・小学校では実物投影機や電子黒板、大型モニターやタブレットパソコンを活用し、教材提示の工夫が行われるなど、授業改善が図られました。中学校では大型モニターやパソコンを活用し、生徒の意欲を高め分かりやすい授業を実施するなど、授業改善が図られました。
- ・全小学校にライズeライブラリーの利用についての案内を配布し、家庭等においてインターネットを利用してドリル学習の普及を図りましたが、活用が不十分のため、奨励する必要があります。

④進路指導・キャリア教育の推進

○キャリア教育に関する指導資料に基づいた教育の推進

- ・小中学校で発達段階に応じたキャリア教育に取り組んだ結果、児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる力を身に付けることができました。

○地域との連携・協力の推進

- ・106の事業所に協力していただき、事前事後指導を合わせ5日間の職場体験活動を実施し、生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に役立てることができました。今後も職業体験研修を充実するために、地域の施設や店舗等の協力の推進を図っていきます。

⑤保幼小中の連携の推進

○保幼小連絡協議会の充実

- ・「上里町保幼小連絡協議会」では、管理職部会と担当者部会を開催し、担当者（担任）による授業参観や情報交換を相互に行うなど、さらなる連携を深めました。

○小学校教育と中学校教育の円滑な接続

- ・中学校区ごとに中1ギャップ解消に向けた小中学校教員による情報交換会や授業参観を小中学校で年間3回実施しました。

⑥特別支援教育の推進

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・神保原小学校での通級指導教室開設に向け、計画的に準備を進め、ニーズに応じた学びの場を提供できる環境を整えることができました。

○小・中学校における特別支援教育の体制整備

- ・各学校の特別支援教育コーディネーターが、臨床心理士による巡回相談の機会を校内研修に生かすことで、特別な支援を要する児童生徒への対応や理解が深まりました。研修の成果が対象児童生徒の指導や学級経営、教育環境に活かされています。
- ・入学する児童の実態把握のための保育園・幼稚園訪問を通して、適切な就学支援を行い、小学校へのスムーズな接続が行えました。また、保健センターなどと情報交換を実施することにより、関係機関と連携して、適切な就学に繋げることができました。

基本目標２：豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの規範意識や豊かな心をはぐくむため、道徳教育の一層の推進を図ります。

児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・徹底した対応を目指した体制を整備し、地域や関係機関と連携して生徒指導を充実します。

また、「人権感覚育成プログラム」などの活用をとおして、人権を尊重した教育を推進します。さらに、食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物の乱用防止教育を推進します。学校体育や外部指導者などの支援による運動部活動の充実により、児童生徒の体力を向上させます。

平成２７年度の主な取組

①豊かな心をはぐくむ教育の推進

○「埼玉の子ども７０万人体験活動」の推進

- ・児童生徒の豊かな心をはぐくむため、小学校では地域とのふれ合い活動や栽培体験活動、中学校では保育園児との交流体験等、学校ごとに特色ある体験活動を実施しました。

○「彩の国どうとく資料」などを活用した道徳教育の推進

- ・全小中学校に道徳教育を推進するため、中心となる道徳教育推進教師を各学校で任命しました。
- ・道徳教育を充実するため、「彩の国の道徳」「私たちの道徳」を年間指導計画へ位置づけるとともに、「学級における道徳の指導計画」を作成しました。

○読書活動の推進

- ・児童生徒の発達段階や学校の実態に応じ、読み聞かせや一斉読書等の取組を通して、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付ける教育を推進しました。

②いじめ・不登校の防止

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見と徹底した対応

- ・児童のいじめ・不登校を防止するために、スクールソーシャルワーカー（七本木小学校と上里東小学校中心に活動）を配置しました。

○教育相談活動の整備・充実によるいじめ・不登校の防止

- ・全中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラーを、全小学校に児童支援員を配置しました。
- ・全中学校に学習支援員を配置しました。

③生徒指導の充実

○地域や関係機関との連携による非行・問題行動の防止

- ・上里中学校・上里北中学校が「生徒指導推進モデル校」の指定を受けました。
- ・上里中学校区・上里北中学校区に組織されている「地域ぐるみ協議会」を活用し、地域と一体なった生徒指導体制を充実しました。
- ・管内の警察署、児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を形成し、非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組みました。

④人権を尊重した教育の推進

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践を行い、全ての学校でいじめ撲滅

行動宣言（NHKいじめを考えるキャンペーン「100万人の行動宣言」）を発表しました。

- ・「上里町人権講演会」、PTAや子ども会育成会の保護者を対象とした「子ども人権研修会」、町内の人権教育の推進力となる人材を養成する「人権サポーター養成講座」など、様々な人権問題の解決に向けた研修会を開催しました。

⑤健康の保持・増進

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応が必要な児童生徒が在籍する学校では、その対応研修会を実施しました。
- ・食育の学習を進めるため、上里東小学校に栄養教諭を配置し、町内小中学校へ積極的に派遣しました。

○薬物の乱用防止教育の推進

- ・全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催しました。

⑥体力の向上と学校体育活動の推進

○生活習慣の改善と学校体育の充実による児童生徒の体力向上

- ・生活習慣の改善、児童生徒の体力向上の課題と学校体育の目標を明確にするため、「上里町体力向上推進委員会」を開催しました。

○外部指導者などの支援による運動部活動の充実

- ・小学校では児童の体力向上を図るため、体育実技指導員を配置しました。
- ・中学校では部活動を充実するため、外部指導者を積極的に活用しました。

施策の評価

①豊かな心をはぐくむ教育の推進

○「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

- ・小学校では地域の協力を得て、「地域にある伝統文化とのふれ合い体験（神楽）」「お琴・お茶体験」「梨栽培体験」「梨花の里交流運動会」「かえで祭り（地域の人や学校応援団の人への感謝の会）」などの交流・体験活動が行われ、豊かな心が育成されました。中学校では「親になるための学習」を保育園で実習することで、親となる自覚が図られました。

○「彩の国どうとく資料」などを活用した道徳教育の推進

- ・各学校では全ての学級で「学級における道徳の指導計画」を作成し、道徳教育が計画的に推進されるようになりました。
- ・「彩の国の道徳」「私たちの道徳」の年間指導計画への位置づけや、「学級における道徳の指導計画」の作成によって、学級の実態に応じた道徳教育を進め、豊かな心をはぐくむことができました。

○読書活動の推進

- ・小学校では読み聞かせ、中学校では朝読書の時間を設定し、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣が身に付いてきました。

②いじめ・不登校の防止

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見と徹底した対応

- ・スクールソーシャルワーカーの配置により、教師の意識が高まって、問題行動の早期発見・早期対応ができました。

○教育相談活動の整備・充実によるいじめ・不登校の防止

- ・相談員等の配置により教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応ができています。いじめの認知件数は小学校15件、中学校6件ですべて解消さ

れています。不登校は平成26年度と同じで小学校4名、中学校19名であるため、更なる努力をしていきます。

- ・学習支援員による日常生活の指導が生徒の学習や生活面において効果を上げています。引き続き学校との連携を深め、いじめ・不登校の根絶に向けた更なる努力を必要としています。

③生徒指導の充実

○地域や関係機関との連携による非行・問題行動の防止

- ・青少年に関わる指導者でネットワークを作り、非行防止活動に取り組みました。「生徒指導推進モデル校」加配により、上里中学校と七本木小学校、上里北中学校と神保原小学校がそれぞれ連携した生徒指導体制を築くことができました。
- ・「非行防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決が図られました。
- ・「地域ぐるみ協議会」を年3回開催し、学校と地域が情報交換を行うとともに、防犯パトロールやあいさつ運動が行われ、生徒指導の充実が図られました。

④人権を尊重した教育の推進

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・発表を通して、児童生徒が自分の大切さを認識するとともに、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する感受性が深まってきました。
- ・自らの課題として取り組めるような様々な研修会を開催し、様々な人権問題の解決と差別のない明るい町づくりを推進することができました。

⑤健康の保持・増進

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会では、知識の習得と共に、アドレナリン自己注射薬（エピペン）の練習用機器を用いた実習を通して、共通理解を図ることができました。
- ・小中学校では積極的に栄養教諭を活用することができました。食の大切さや食と健康などについての授業を実施したことにより、食育を推進することができました。

○薬物の乱用防止教育の推進

- ・警察職員を講師に招いた「薬物乱用防止教室」を実施しました。児童生徒に薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させ、薬物乱用をさせない資質や能力の育成を図ることができました。

⑥体力の向上と学校体育活動の推進

○生活習慣の改善と学校体育の充実による児童生徒の体力向上

- ・「上里町体力向上推進委員会」を年3回開催し、生活習慣の改善と体力の課題解決に向けて取り組み、成果を冊子としてまとめ、各学校へ配布しました。新体力テストでは小学校で96項目中63項目、中学校で48項目中22項目が県平均値を上回りました。平成26年度に比べると体力の向上が見られましたが、児童生徒一人一人の基礎体力には課題が見られます。小学校では握力、中学校では持久力に課題が見られ、継続して指導する必要があります。

○外部指導者などの支援による運動部活動の充実

- ・全小学校に、体育実技指導員を配置した結果、水泳や器械運動などで技能の向上が見られました。
- ・運動部活動では、野球部、卓球部、サッカー部、バレー部、テニス部に外部指導者を取り入れ、専門的な指導により生徒の意欲や技術の向上が見られました。

基本目標 3 : 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の資質能力の向上を推進します。

学校施設の耐震対策を継続するとともに、登下校の見守り活動を推進するなど、子供たちの安全・安心確保のための取組を推進します。

また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

平成 27 年度の主な取組

①教職員の資質能力の向上

○教師の授業力向上に関する取組の推進

- ・各学校では学校の実態に即した研究主題を設定し、授業研究会や先進校視察により、効果的な指導方法や最新の教育情報を入手し、指導力向上に取り組みました。

○教師が主体的に取り組む校内研修の推進

- ・実践を通して教員の指導力を向上させるため、各学校で一人 1 回の研究授業を実施しました。

○外部指導者の積極的な招聘

- ・県内の大学と連携して「上里町教員指導力向上研修事業」を実施し、小中学校教員の指導力向上に努めました。
- ・小中学校教員の指導力向上のため、教員の交流による「上里町学力向上授業研究会」を行いました。

○子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進

- ・教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための負担軽減に向けた取組を進めました。

②子供たちの安心・安全の確保

○学校施設の耐震対策の推進

- ・上里中学校では、平成 25 年度校舎棟の完成に引き続き、平成 27 年度に特別教室棟の建て替えが完了し、屋内体育施設の建設に取りかかりました。

○家庭・地域と連携した見守り活動、交通安全教育などによる学校安全教育の推進

- ・全小学校で安心・安全な登下校ができるよう、地域の方々の協力を得て、見守り活動等を行いました。
- ・安心・安全を確保するため、全小学校にスクールガードリーダーを配置するとともに、PTA と連携して町内の安全点検や巡回指導を実施しました。
- ・子供たちの安心安全の確保のため防犯カメラを設置しました。

③学習環境の整備・充実

○学習環境の整備・充実

- ・学習環境の改善を図るため、町費負担による介助員や児童相談員など教育活動を支援する人員を配置しました。
- ・子供たちの学習環境を改善するため、老朽化した遊具の撤去と新設を行うと共に、小中学校の修繕・改修を行いました。

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を支援しました。

施策の評価

①教職員の資質能力の向上

○教師の授業力向上に関する取組の推進

- ・神保原小学校・七本木小学校・上里東小学校では算数科、賀美小学校・長幡小学校では国語科を中心に授業研究会を主体的に実施し、教員の指導力向上に努めました。上里中学校では「学び合い学習（共同的な学び）と上里中4つの基本」をテーマに、上里北中学校では「学び合いと言語活動の充実」をテーマに授業研究会を実施し、教員の指導力向上に努めました。

○教師が主体的に取り組む校内研修の推進

- ・各学校が児童や地域の実態に応じた研究テーマを設定し、テーマに沿った一人1授業研究会を実施することで、授業改善を図りました。

○外部指導者の積極的な招聘

- ・各小学校では文教大学から年5回（七本木小学校は8回）、各中学校では埼玉大学から年5回指導者を招聘して「上里町教員指導力向上授業研究会」を実施しました。
- ・大学等より指導者を招聘し、「上里町学力向上授業研究会」を上里東小学校と上里中学校で実施し、町内の全職員が2校に分れて授業研究会に参加し、指導力向上に努めるとともに、小中学校教員の交流を図りました。

○子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進

- ・校務分掌を工夫したり、理科の実験準備や家庭科でのミシン支援などの授業支援に学校応援団等の力を活用するなど、それぞれの学校において、組織的に取り組むことができました。
- ・校務のICT化を進めたことにより、効率的に授業準備や文書処理等の業務ができるようになりました。

②子供たちの安心・安全の確保

○学校施設の耐震対策の推進

- ・中学校施設の耐震化事業に向けた取組として、「上里中学校改築事業」における屋内運動場の工事を発注し、平成28年7月には完成し、利用開始の予定です。

○家庭・地域と連携した見守り活動、交通安全教育などによる学校安全教育の推進

- ・見守り活動による安心・安全の活動が各小学校ごと、毎授業日（約180日以上）実施されました。
- ・不審者対応の連絡体制が整備され、不審者情報などを学校間や町、さらに保護者と共有できるようになりました。情報が速やかに保護者まで伝達でき、子供たちの安全な登下校や安心した学校生活の確保を推進することができました。
- ・不審者対策として全小学校に防犯カメラを設置し、不審者対応の効果が期待できます。

③学習環境の整備・充実

○学習環境の整備・充実

- ・町費負担による教育活動を支援する人員の配置により、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができ、学習環境の改善が図られました。
- ・各校の老朽化した遊具の撤去と新設や、小中学校の修繕・改修を行い、教育環境の整備を進めることができました。

○学校緑化の推進

- ・産業振興課からの補助金を活用し、プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を充実することができました。

基本目標 4：家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力を付けるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。また、地域の教育力の向上では放課後子供教室の推進や小・中学校における「学校応援団」の活動を充実します。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

平成 27 年度の主な取組

①家庭教育支援体制の充実

○「親の学習」の推進

- ・家庭教育アドバイザーを指導者として、小学校の就学時健康診断の機会を活用した「小学校就学時健康診断時における親の学習」、中学校進学前の 6 年生の保護者を対象とした「6 年生を持つ親の学習」、幼稚園・保育園に通う幼児の保護者を対象とした「幼児をもつ親の学習」を実施しました。

○「親となるための学習」の充実

- ・中学校 3 年生が子育てに関心を持つことをねらいとして、家庭科の授業において町内の保育園を訪問し、幼児との遊びを通じたふれあい体験を行いました。

②地域の教育力の向上

○「学校応援団」活動の充実

- ・学校と地域との連携を深めるため、全小中学校において学校応援団を組織しています。
- ・学校の担当者と地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名しました。
- ・活動の範囲や指導者の確保のため、上里東小学校では学校応援団と放課後子供教室（のびっ子教室）との連携を進めました。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の推進

- ・放課後子供教室の児童も、放課後児童クラブの児童も、同じ小学校の児童であることから、地域のまとまりや地域の活性化につなげ、放課後の教育環境の充実を図ることを目指して取り組みました。

③学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

○放課後や週末、長期休業期間における子供の居場所づくりの推進

- ・「のびっ子教室」「ちゃれんじクラブ」「じゃじゃ〜ん！わんぱく合宿塾」を実施しました。
- ・「のびっこ教室」は上里東小学校で40名、賀美小学校で20名、七本木小学校で20名の合計80名の児童が参加しました。平日の放課後で各小学校にて、宿題や読書など学習活動や様々な遊びを通し、異年齢交流を図りました。「ちゃれんじクラブ」は、「米作り体験教室」や「小麦栽培体験教室」、「鮭の飼育観察教室」、「蛍の観察学習会」など各公民館の協力を得て実施し、延べ2,654名の児童と保護者や地域の住民が参加しました。体験活動を通して、児童と保護者と地域住民とが交流活動を行いました。

また、「じゃじゃ〜ん！わんぱく合宿塾」は9月に七本木公民館を利用し、子供たちが親から離れて異年齢での共同生活や体験活動をして4泊5日の日程で学校へ通学するという通学合宿塾を実施しました。

○子供の居場所づくりを推進するための指導者の養成

- ・子供たちの多様な体験活動のニーズに応える指導者の養成と人材の発掘・確保を図るために、子供の体験学習サポーター養成講座「子供と一緒にあそび隊」を実施しました。

○「彩の国教育週間」における取組の推進

- ・教育に対する関心と理解を一層深める機会として、11月1日から7日までの「彩の国教育週間」に、家庭、学校、地域社会の連携のもとに、教育に関する様々な取組を推進しました。

施策の評価

①家庭教育支援体制の充実

○「親の学習」の推進

- ・子供の発達段階に即した学習会を開催し、家庭の教育力を高めるための家庭教育の充実を図ることができました。

○「親となるための学習」の充実

- ・ふれあい体験を行うことで幼児の特性を理解し、将来親となるための意識化を図ることができました。

②地域の教育力の向上

○「学校応援団」活動の充実

- ・平成27年度の調査では、学校支援ボランティアとして各学校の教育活動に携わった方々は神保原小学校210名、賀美小学校230名、長幡小学校51名、七本木小学校101名、上里東小学校270名、上里中学校80名、上里北中学校60名でした。各学校のコーディネーターが調整役となり、様々な活動に取り組んでいま

す。特に、安心・安全の取組が充実し、各小学校ごとに年間180日以上、ほぼ毎日登下校における見守り活動が行なわれました。また、学校全体で学校応援団の方々への感謝の会を開催したり、コーディネーターが4名いる七本木小学校では「学校応援団通信」を年3回発行したりするなど、それぞれの学校において活動が充実しています。

- ・小学校では、コーディネーターが学校の担当者と連携して地域の関係者との連絡調整を図り、ミシンや裁縫、昔の遊びの支援など様々な内容の支援が行われています。中学校では、コーディネーターが中心となり、防犯パトロールやあいさつ運動など安心安全に向けた取組が行われています。
- ・上里東小学校では学校応援団と「放課後子供教室（のびっこ教室）」との連携を進め、互いの活動で協力して取り組むようになりました。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の推進

- ・放課後子供教室（ちゃれんじクラブ）において、神保原小学校・賀美小学校・長幡小学校・上里東小学校が、それぞれの放課後児童クラブとの連携を実施しています。平成31年度までに全小学校区で放課後児童クラブとの連携を目指しています。

③学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

○放課後や週末、長期休業期間における子供の居場所づくりの推進

- ・子供たちが放課後及び週末等に安全かつ安心して、異年齢で勉強や体験活動・スポーツ・文化活動を行える場所を整備でき、地域の方々の参画・支援を得て行う大人との交流をとおして、心豊かで元気な子供を育成することができました。
- ・地域のボランティアによる地域住民の参画と支援を受け、三世代交流や異年齢間での遊びを通して、子供同士の交流を図ると共に、子供たちの健全育成を図り、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することができました。

○子供の居場所づくりを推進するための指導者の養成

- ・新たな人材の確保と放課後子供教室のサポーターのスキルアップの講座を開催し、32名が受講し、うち10名が放課後子供教室サポーター登録を行いました。

○「彩の国教育週間」における取組の推進

- ・小学校では、地域の方々や高齢者を招いての収穫祭や芸術鑑賞会、中学校では職業体験や上里町出身で元プレミアリーグのバレーボール選手によるふれあい講演会を実施し、教育に対する関心と理解を一層深める機会とすることができました。

基本目標 5：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

社会の要請と町民の学習ニーズに応える質の高い学習機会を提供し、学びとふれあいのある活力に満ちた生涯学習社会の実現に努めます。

また、上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。

さらに、町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会を充実するとともに健康づくり体操「こむぎっち体操」の普及などスポーツの振興を図ります。

平成 27 年度の主な取組

① 学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町民にわかりやすい生涯学習機会の情報提供を行いました。
- ・社会教育の充実のため、社会教育指導員を委嘱しました。
- ・利用者の利便性向上のため、神保原公民館のインターロッキングやエアコン、また中央公民館の陶芸窯等の修繕を行いました。
- ・中央公民館とコミュニティセンターの複合化にあたり、利用者への説明会や連絡調整、「中央公民館使用条例」の廃止、備品の整理や必要箇所の修繕等、ソフト面・ハード面ともに整備を行いました。

○公民館を中心とした生涯学習機会の充実

- ・郷土への知識や関心、愛着の向上を図るため、平成 25 年度から実施している歴史講座「郷土の歴史を学ぶ」も含め、「ふるさと学」講座を複数開設しました。
- ・町職員が講師を務める「行政をもっと知ろう出前講座」を開設、議会や町の公共事業等、行政についての理解や関心を深める学習機会を提供しました。
- ・「公民館定期利用団体合同発表会」をワープ上里主催の「郷土芸能祭」と共同で開催し、事業規模の拡大と昨年度浮き彫りとなった課題の解決を図りました。

○図書館活動の充実

- ・読書マラソンの期間延長と学校連携に取り組むなどの読書推進を進めました。
- ・図書の貸出業務を始めとして、各種事業や講座の情報発信を行いました。特に、広報「かみさと」へ積極的に情報発信を行い、図書館活動の充実を図りました。

○子供向け体験活動の充実

- ・「学びとふれあい教室」において土器や埴輪づくりの講座を開催し、野焼きや早稲田リサーチパークの特設展の見学等、多種多様な体験を取り入れた学習機会を提供しました。
- ・長期休業期間中、各児童館と共催で「ちゃれんじクラブ」事業や「もちつき大会（体験教室）」「どんど焼きまつり」などの子供を対象とした事業を実施しました。

② 文化芸術の創造と伝統文化の継承

○文化財の保存と活用の推進

- ・伝統文化継承のため、上里町指定無形文化財 7 団体の内、活動中の 4 団体について、補助金を交付しました。また、休止中の 3 団体についても活動復活に向けて代表者と話し合いを行いました。

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・引き続き文化協会の事務局を補助し、全面的な支援を行いました。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・資料の収集・研究・保管を行うと共に、これらの資料の啓発・普及のため、常設展示・特別展示を開催しました。また、「郷土資料館 研究紀要第14号」「かみさと郷土史研究 創刊号」を刊行しました。他、各公民館や小学校で歴史教室や見学会・体験学習などの事業を実施しました。
- ・①の公民館主催の歴史講座「郷土の歴史を学ぶ」については郷土資料館と共催し、地元上里町の歴史について学習する機会を提供しました。

③スポーツやレクリエーションを通じた元気な上里づくり

○生涯スポーツ・レクリエーション活動充実

- ・町民が健康で明るく元気に生活できるよう、生涯スポーツ・レクリエーションの啓発に努めました。また、体育協会に加盟する15団体、スポーツ少年団17団体、レクリエーション協会4団体に補助金を交付し、育成に努めました。
- ・各地域での健康・体力づくりを推進するため、「健康体力づくり推進協議会」を設置しました。
- ・町のスポーツ・レクリエーションの活動を充実・推進するため、15名の「スポーツ推進委員」を委嘱しました。

○スポーツ・レクリエーション活動の場の確保

- ・町の体育施設や学校開放施設の体育館及び校庭を活動の場所として提供しました。

○「こむぎっち体操」の普及による、健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成25年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めました。

施策の評価

①学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーの町内全戸配布（11,000部発行）により、町の行事と生涯学習活動の事業予定の情報が前もって町民に詳細に伝わり、生涯学習への参加機運を高めることができました。また、町民の生涯学習活動に取り組む機会の充実が図られました。
- ・社会教育指導員を委嘱し、生涯学習に関する相談窓口の充実を図るとともに多様化・高度化する町民の学習要求に対する社会教育活動の内容や方法の改善に努めました。
- ・各公民館、各施設の破損箇所の修繕を徹底することにより、施設の利便性が向上しただけでなく、より安全に使用できるようになりました。
- ・中央公民館とコミュニティセンターの複合施設化については、全団体が希望日時に利用できるよう調整できたうえ、備品も充実し、不良箇所も解消されて、公共施設の適正配置と利便性の向上を両立することができました。

○公民館を中心とした生涯学習機会の充実

- ・「ふるさと学」講座では、歴史教室が例年通り、定員を大幅に上回る申込みがあり、アンケートでは「ぜひ来年も」との意見を数多くありました。また、「行政をもっと知ろう出前講座」では、様々な見学・体験を含めた講座を展開することができ、さらに講師となった行政職員のスキルアップになりました。
- ・「合同発表会」と「郷土芸能祭」の共同開催では、事業の類似性や日程等の課題を解決できたうえ、団体相互の交流や「学びあい」の幅の拡大、舞台装置やスタッフ

の増強等、さまざまな面で昨年度より充実した発表会となりました。

○図書館活動の充実

- ・3ヶ月間であった読書マラソンの期間を6ヶ月間に延長し、学校図書室の本も読書マラソンの本に加え、完走冊数を30冊から60冊に拡大するという取組を通して、読書推進への環境をさらに充実できました。
- ・館報「ときめき」やこどもとしょかんだより「やんちゃ」の発行、広報「かみさと」への毎号図書館だよりの掲載、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや新刊本の紹介等を実施しました。図書館では読み聞かせを行うことで、子供たちに読書に対する関心を高めることができました。4団体ある読書会の育成や文学講座を開催し、大人向けの読書活動の充実を図ることができました。

○子供向け体験活動の充実

- ・子供向け体験活動では、日常生活や学校教育等ではあまり機会のない貴重な体験によって、幅広い「学び」と「ふれあい」を提供することができました。

②文化芸術の創造と伝統文化の継承

○文化財の保存と活用の推進

- ・上里町無形文化財の活用のため、「郷土芸能祭」を開催し、獅子舞や音頭などを広く町民に紹介することができました。
- ・基礎となる郷土資料の調査・研究及び集積と整備、老朽化や破損した文化財の修理・補修を実施し、資料の保存・管理を適正に実施することができました。

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化協会は加盟団体が27、会員は72名、また最大事業の文化祭においても、来場者数が昨年度に比べて展示・芸能両部門とも30%以上増加する等、活性化が進んでおりますが、会員の高齢化や文化の継続という面で課題が存在しています。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・歴史教室を始めとして、土器・埴輪づくり教室においても講義や特設展見学時に案内を行うなど、郷土資料館との連携を密にし、活動や事業を相互に充実させることができました。

③スポーツやレクリエーションを通じた元気な上里づくり

○生涯スポーツ・レクリエーション活動充実

- ・体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の団体事業、健康体力づくり推進協議会による地域事業、スポーツ推進委員の協力を得た町主催事業等、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めることができました。
- ・「健康体力づくり推進協議会」による「歩け歩け運動」や「地域親善スポーツ大会」「町民ハイキング」など、地域の和を基調とした体力づくりに取り組みました。
- ・スポーツ推進委員の協力のもと、「夏山ハイキング」や「町民体育祭」、体育協会との共催で「乾武マラソン大会」を実施しました。「第25回乾武マラソン大会」は、1,690名の参加があり、盛大に実施できました。

○スポーツ・レクリエーション活動の場の確保

- ・町の体育施設7箇所、学校開放施設7小中学校の体育館及び校庭を活動の場として提供するため、利用団体の調整、施設の整備、管理に努めました。
- ・堤遊水池公園内のウォーキングコースを整備することができました。

○「こむぎっち体操」の普及による、健康づくりに対する機運の醸成

- ・全小学校の運動会で「こむぎっち体操」が取り組まれました。各団体では、DVDを活用し、「こむぎっち体操」による健康づくりが進みました。

Ⅳ 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、平成20年7月に第1期教育振興基本計画を策定しました。現行計画は、知識基盤社会の進展や国内外における競争など社会が大きく変化する中で、21世紀において我が国が明るく豊かな未来を切り拓いていくため、社会の存立基盤である教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されました。平成24年度が最終年度となり、平成25年度に第2期教育振興基本計画がスタートしました。

埼玉県でも、平成21年度策定された「生きる力と絆の埼玉教育プラン」が平成25年度に最終年度となり、平成26年度新たに第2期埼玉県教育振興基本計画が策定されました。基本目標として「確かな学力と自立する力の育成」「豊かな心と健やかな身体の育成」「家庭・地域の教育力向上」などを挙げ、県の取り組むべき課題としました。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間です。

上里町では国や県の教育振興計画を受け、5つの基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、実現に向けて取り組んできました。この基本目標の達成に向け、取組が計画に沿っているかどうかを検証し、次年度の取組の計画作成に生かすため、教育点検評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、浅見 勲氏及び谷口明廣氏2名の学識経験者からご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第2期埼玉県教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」といじめ防止対策推進法を受けて策定した国の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、平成28年度も5つの基本目標を策定し、よりよい環境づくりをさらに進めてまいります。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針「埼玉教育の振興に関する大綱」の策定を受け、総合戦略会議における上里町教育大綱の制定を通して、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。